

斑鳩町役場
 TEL 0745 (74) 1001
 fax 0745 (74) 1011
 ホームページ:
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
 メールアドレス:
info@town.ikaruga.nara.jp

お知らせ版



いかるが
 斑鳩



催し
 スイミングフェスティバル

中央体育館(水曜休館)

(☎0745⑦3100)

日時 8月19日(日) 午前9時～

(雨天中止)

場所 町民プール

資格 町在住・在勤の人

区分

男子：小学生の部、中学生の部、

30歳までの部、31歳以上の部

女子：小学生の部、中学生の部、

一般の部

種目

25m：自由、平泳、背泳

50m：自由、平泳、背泳

100m：自由、平泳、背泳

100mリレー

申込 指定用紙(中央体育館窓口で

配付)に必要事項を記入のうえ、

7月30日(月)～8月13日(月)に、

中央体育館へお申し込みください。

※競技以外にスイミング

グウォークを行います

ので、ご家族そ

ろってご参加くださ

い。(参加自由)



スイミングフェスティバル開催のため、一般のご利用は午後1時からとなります。

子育て支援講座

「便秘解消法のおはなし」

福祉子ども課(☎内線125)

便秘のツボ、マッサージ、便器の

座り方、水分と食物繊維、乳酸菌に

ついてのお話です。おなかの健康に

ついて学びましょう。

日時 8月2日(木)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時40分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 奈良ヤクルト販売(株)

健康管理士

持物 筆記用具

申込 7月26日(木)までに福祉子ども

も課へ電話でお申し込みください

い。(無料託児あり)

※託児(生後満5か月～)を希望さ

れる場合は、午前9時45分までに

お越しください。



8月のおでかけ乳幼児相談

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳



問合せ・申込先 保健センター
 (生き生きプラザ斑鳩内)
 (☎0745⑦0001)

場所	実施日	時間	定員
東公民館	8月9日(木)	午前9時30分～10時45分	各2人
西公民館	8月21日(火)	午後1時30分～2時45分	



お知らせ

資源にカエル宝箱を ご利用ください

環境対策課 (☎内線134)

資源にカエル宝箱は公共施設に設置している古紙類・古着専用の回収箱です。

古紙類・古着は、地域の子ども会や自治会などで資源物集団回収を実施していますが、地域の回収日が分からない、地域の回収時間に出せない場合には、公共施設に設置している「資源にカエル宝箱」をご利用ください。

設置場所 斑鳩町役場、中央・東・西公民館、生き生きプラザ斑鳩のほか、ふれあい交流センターいき

いきの里、いかるがホール、西老人憩の家の3か所に、昨年から追加で設置しています。各施設のペットボトル・トレイ回収ボックス付近に設置していますので、ご利用ください。

回収できるもの

①新聞・折込チラシ

②本・雑誌

③ダンボール

④雑がみ(コピー用紙、封筒、はがき、メモ用紙、お菓子の箱などを紙袋や紙箱に入れてひもで十文字にしぼる)

⑤古着(洗濯した古着を透明の袋に入れる)

ひもで
十文字に
しぼる



不燃ごみの出し方

ルールを

守りましょう



環境対策課 (☎内線132)

最近、ルールが守られていない不燃ごみが出されているケースが多く見られます。

ルールが守られていない不燃ごみの出し方について、主な例を紹介いたしますので、ごみを出す時はルールに従って出してください。

①ごみ袋からはみ出している

不燃ごみは、指定袋からはみ出さないようにしてください。

②ゴルフバッグなど、袋に入らない長いものを、2つの袋で上下に挟むようにして出されている

1つの指定袋で入らない場合は、粗大ごみで出してください。

③粗大ごみなどに、不燃ごみ指定袋を貼り付けて出されている

指定袋に入らない場合は、粗大ごみで出してください。

粗大ごみは、粗大ごみ処理予約事務所へ電話予約のうえ、軒先収集していただくか、衛生処理場へ直接持ち込んでください。(別途、処理手数料が必要です)

※粗大ごみ処理予約事務所

(☎) fax 0745(7)3633

衛生処理場 幸前2丁目8-9

(☎) 0745(7)2371

④枝葉・草類の町指定袋に、まな板などの加工木材が入られているまな板などの加工木材は、不燃ごみです。枝葉・草類の町指定袋には入れないでください。

⑤持つと破れてしまうくらい重いごみが入っている
持つと破れてしまう場合は収集できません。その場合は、破れない程度に分けて出してください。

ルール違反ごみ

収集できません。お持ち帰りください。

- 収集日・指定袋が違います。
- 指定袋に入れて出してください。
- きちんと分別してください。
- 板切れ、加工した木製品は、不燃ごみで出してください。
- 収集できないごみです。
- その他 ()

月 日 時 分

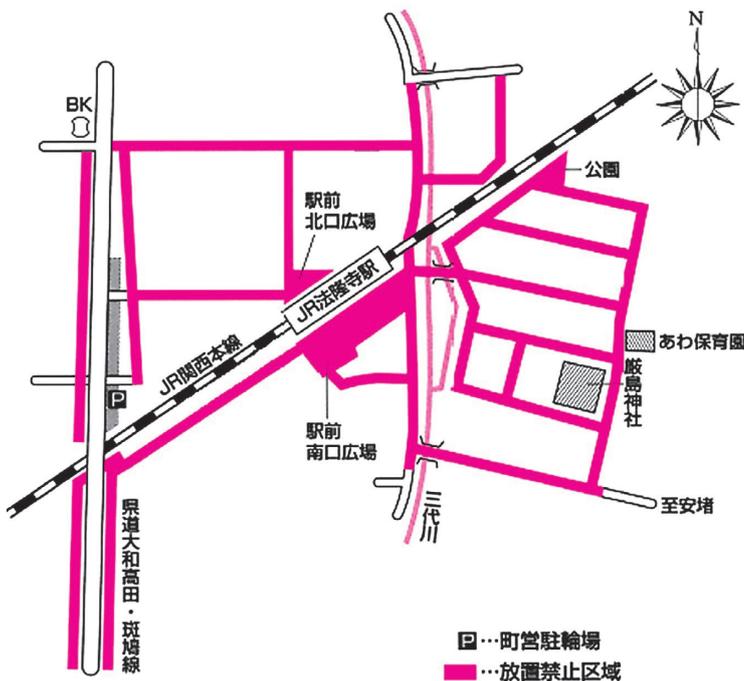


斑鳩町

ルールが守られていない場合は、収集できません。その場合は、「ルール違反ごみ」のシールを貼りますので、一旦持ち帰り、正しい方法で出してください。



自転車等放置禁止区域図



※放置禁止区域外であっても、自転車等を放置しておくとは移送の対象となります。

自転車等の放置の禁止について

環境対策課（☎内線134）
夏休みが近づき、旅行やお出かけのためJR法隆寺駅へ自転車や單車などを利用して行く人も多くなるかと思えます。その際に、「あの電車に乗らないと間に合わない…」、「ちよつとの間だけだから…」と、自転車等をJR法隆寺駅周辺の道路や公共の場所に放置すると、歩行者はもちろん、車いすや緊急車両の通行の妨げとなり、町の美観も損なわ

れます。
斑鳩町では、「自転車等の放置禁止区域」（左図）を定め、平成9年4月から放置禁止区域内にとめられた自転車等を発見した場合、即時に撤去し役場へ移送を行っています。また、移送した自転車等を所有者が引き取る場合には、移送費用と保管費用が必要となります。
一人ひとりがマナーを守り、斑鳩町を住みよい町にするために、自転車等をとめるときは、必ず駐輪場を利用しましょう。

チャレンジ介護予防！



簡単チェック

今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャンスです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケアなど、日々の生活ですぐにできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人
申込・問合せ 斑鳩町地域包括支援センター
(☎0745⑦4000・0745⑦45666)

日常生活で思い当たることはありませんか？

- 片足立ちで靴下がはけない
- ごはんやパン、麺類だけを食べていることが多い
- 口が渇きやすい
- 最近よく眠れない
- 最近のできごとや人の名前が思い出せない

当てはまる項目が多いほど要注意。介護予防に取り組みましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース 8月6日(月) 8月20日(月)	午後1時30分 ～3時 (事前に血圧測定を 済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	タオルを使って 簡単なストレッチを しましょう。	タオル・飲み 物 ※動きやすい 服装でお越 しくください。		不要
	B コース 8月27日(月)						
料理教室	8月30日(木)	午前9時30分 ～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室	食べることは、 元気の源。 (昼食編)	エプロン・ 三角巾・ ふきん2枚・ 筆記用具・ 材料費(500円)	15人 (先着順)	8月22日(水) までに地域包括 支援センターへ 電話でお申し込 みください。
生き生きセミナー	8月27日(月)	午前10時～ 11時30分	西公民館 集会室1・2	<ul style="list-style-type: none"> • お口の健康 を守ろう (口腔健康 講座) • やってみよう！ いきいき百 歳体操 	筆記用具 ※動きやすい 服装でお越 しくください。	20人 (先着順)	前日までに地 域包括支援セ ンターへ電話 でお申し込み ください。
	8月28日(火)	午後1時30分 ～3時	東公民館 集会室1・2				
	8月29日(水)	午前10時～ 11時30分	斑鳩町法隆寺 五丁地区 地域交流館				

学校体育施設の使用許可 条件を一部変更します

生涯学習課（☎内線237）

学校体育施設を一般開放して使用する場合の許可条件を、9月利用分（平成30年8月申請分）から一部変更します。

○変更前

学校の校区に在住する人で10人以上の団体を構成し、…（以下略）

●変更後

町内に在住する人で10人以上の団体を構成し、…（以下略）
※詳しくは、生涯学習課へお問い合わせください。

斑鳩町電子図書館 電子書籍の貸出増冊について

町立図書館（☎0745⑦7733）

電子書籍を多くの人に利用していただくため、左記の期間中、貸出冊数の増冊を行います。

この機会にぜひご利用ください。

貸出冊数 1人4冊まで（貸出期間は14日以内）

増冊期間 7月20日（金）～9月28日（金）

※ご利用にはパスワード登録が必要です。詳しくは図書館へお問い合わせください。また、図書館ホームページでも案内しています。

公共下水道マンホール 点検・清掃を行います

上下水道課（下水道）

（☎0745⑦2406）

道路内にある公共下水道のマンホールを開けて点検や清掃を行います。

作業時間は、マンホール1か所につき、5分～10分程度となりますので、みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

この点検に伴い、みなさんの宅地内への立ち入りや個人から費用を徴収することはありません。

作業予定期間

7月17日（火）～11月2日（金）

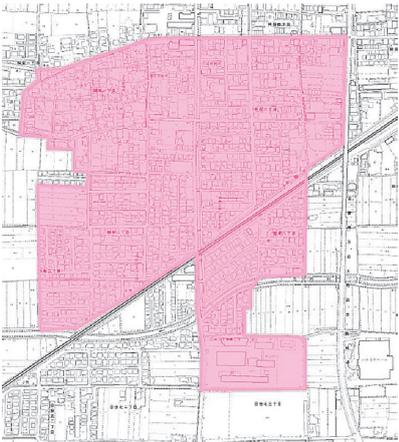
（土曜・日曜日、祝日を除く）

作業時間

午前9時～午後5時

対象地区

（服部1・2丁目、興留6・8丁目）



漏水調査のお知らせ

上下水道課（上水道）

（☎0745⑦1401）

貴重な水資源の有効活用を目的に、水道管の漏水箇所の調査を実施します。

調査については、斑鳩町漏水調査員の腕章をつけた調査員が、道路に埋設している水道管および各家庭の水道メーターなどに器具を用いて漏水を探知する方法で行いますので、ご協力をお願いします。

今回の調査で費用を徴収することはありません。

なお、不審に思われたときは、身分証明書提示を求めらるか、上下水道課へお問い合わせください。

調査区域

斑鳩町内

調査期間

8月20日（月）～

10月20日（土）

※ただし、日曜日・祝日は除きます。

調査時間

午前9時～午後5時

メーターに器具をあて漏水箇所を特定する調査

午後10時～午前4時（夜間）

道路上の漏水調査

調査業者

（株）西日本水道センター

（☎06-6396-8118）

悪質な水道管、排水管の点検・清掃会社にご注意ください！

上下水道課

上水道（☎0745⑦1401）

下水道（☎0745⑦2406）

町から依頼を受けてきたと装って、宅地内の水道管や排水管などの水回りの点検をした後に、「このままほうっておくと、問題が起って大変なことになる」などと強引に清掃などを行ったり、安い金額で清掃した後、床下換気の問題があるなどといった、高額な工事契約を迫ったりするといった悪質な営業をする業者がいます。

町はみなさんの宅地内の水道管や排水管の点検・清掃を業者に委託したり直接行ったりしていません。

また、町で工事などを実施する場合は、事前に関係者や付近のみなさんに連絡してから施工しています。

不審な業者や、町から依頼を受けたと名乗る業者が訪問した場合は、身分の確認をするなど十分注意してください。





水道メーター取り替えのお知らせ

上下水道課(上水道)

(☎0745⑦1401)

取替期間 8月12日(日)～25日(土)

取替地区 法隆寺1・2丁目、法隆寺北1・2丁目、法隆寺東1・2丁目、法隆寺南2・3丁目、興留2・3・5丁目、阿波2丁目、幸前2丁目、東福寺1丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

町民プールを無料開放します

生涯学習課(☎内線237)

1人でも多くの人に水に親しんでいただくため、左記の3日間、町民プールを無料開放します。

無料開放日

7月25日(水)・8月13日(月)・8月24日(金)

※入場料(通常大人350円、小人100円)は無料となりますが、付属設備使用料(ロッカー代 1個10円)は必要となります。
※昨年度まで実施していた夏季一斉閉庁は実施せず、斑鳩町役場本庁舎・水道庁舎は通常通り業務を行います。

ナラ枯れの対策を

お願いします

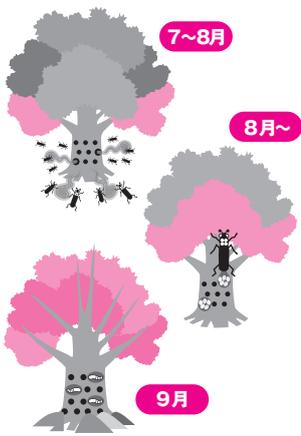
建設農林課(☎内線224)

斑鳩町内の山林で、夏なのに樹木の葉が赤く紅葉しているように見えることはありませんか。これはカシノナガキクイムシという虫が樹木を枯らす病原菌を媒介することにより引き起こされる樹木の伝染病です。

被害木の特徴としては、葉が赤く変色している、幹に大量の木くずが発生している、幹に虫があけた穴が確認できるなどがあげられます。

被害を受けた樹木は立ち枯れを起こしてしまい、倒木の危険性があります。また、放置しておく被害の拡大にもつながりますので、早期の対策をお願いします。

被害木の対策については、「斑鳩町ナラ枯れ被害防除事業補助金」を活用できますので、詳しくは建設農林課へお問い合わせください。



催し

お知らせ

その他

夏休みのつどいの広場の利用について

福祉子ども課(☎内線124)

夏休み期間中[7月24日(火)～8月31日(金)]の火～金曜日は、つどいの広場の利用対象を、小学校就学前の児童までとします。ぜひご利用ください。

開設日時 月～金曜日および第4土曜日
午前9時～正午、午後1時～4時
※国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。

場所 生き生きプラザ斑鳩
1階 子育てルーム
利用料 無料 ※事前申込不要

～ つどいの広場とは ～

子どもを安全な場所で遊ばせたい。お友達がほしい。気軽に悩みをきいてほしい。そんな場所をお探しの保護者とお子さんが気軽につどい、交流をはかり、育児相談などが行える場として、開設している広場です。

曜日	月曜日	火～金曜日	第4土曜日
通常時の利用対象児童	0歳～3歳	0歳～3歳	0歳～小学校就学前
夏休みの利用対象児童	0歳～3歳	0歳～小学校就学前	0歳～小学校就学前

【お願い】

- 必ず保護者同伴で利用してください。
- 安全に気をつけ、各自の責任で利用してください
- 飲食はできません。(ミルク・お茶などはかまいませんが、おやつなどはご遠慮ください)
- ごみ(使用済みのおむつなど)は、各自お持ち帰りください。

「出張つどいの広場」を開設しています

場所 法隆寺幼稚園
(法隆寺2丁目9-35)
利用料 無料 ※事前申込不要
開設日時 第2・4火曜日
午前10時～午後2時
※国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。
対象児童 0～3歳のお子さん

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付について

国保医療課

(☎内線112・114)

平成30年度の国民健康保険税および後期高齢者医療保険料について、金額を決定し納税通知書を7月10日に一齐発送しました。

口座振替または特別徴収(年金からの天引き)により納付している人は、各納期に引き落としまたは天引きします。

納付書により納付している人は、各納期までに納付してください。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金天引きについて

国民健康保険税(被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の場合)および後期高齢者医療保険料については、納付する人が年額18万円以上の年金を受給している場合、原則として「特別徴収(年金からの天引き)」となります。

ただし、口座振替による納付を希望する人は、指定の口座からの「口座振替」に変更が可能です。

納付方法を「特別徴収」から「口

座振替」に変更を希望する人は、国保医療課で手続きが必要となりますので、お問い合わせください。

※7月中に手続きを完了した場合
は、10月支給年金からの天引きが中止され、口座振替による納付となります。

※引き続き「特別徴収」を希望する人は手続きの必要はありません。

※注意してください

・保険税(料)の納付状況などから「特別徴収」に戻る場合があります。

・納付する保険税(料)の総額は変わりません。

・口座振替に変更した場合、確定申告などの社会保険料控除は、口座振替により納付した口座名義人の人に適用されます。

・国民健康保険税の口座振替は、後期高齢者医療制度には引き継がれません。後期高齢者医療制度の人が口座振替を希望する場合は、改めて届出が必要です。



町税の納付は便利な

口座振替で!

税務課 (☎内線155)

国保医療課 (☎内線114)

町県民税(普通徴収分)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税(普通徴収分)を納めていただく方法として、口座振替制度を利用すると、納期ごとに金融機関などに納めに行く手間が省け、納め忘れることもなく便利です。

申込方法

税務課・国保医療課または取扱金融機関に設置している「斑鳩町町税等口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、役場または金融機関の窓口へお申し込みください。

納期月の前月の10日までに申し込むと、その納期から振替します。

取扱金融機関

南都銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、近畿大阪銀行、奈良県農業協同組合、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、近畿労働金庫、奈良信用金庫、ゆうちょ銀行

振替日

原則として各納期月の末日です。(ただし、12月は25日)

町税納期月一覧表

税目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税			○		○		○			○		
固定資産税	○			○					○		○	
軽自動車税		○										
国民健康保険税				○	○	○	○	○	○	○	○	

※町県民税、国民健康保険税については普通徴収の納期月を表しています。

振替日が土曜・日曜日、祝日で金融機関などが休業日の場合は、翌営業日になります。



**国民健康保険高齢受給者証・
限度額適用認定証の更新について**

国保医療課

(☎内線114・115)

国民健康保険の被保険者に交付している「高齢受給者証」と、高額療養費の「限度額適用認定証」の有効期間は、それぞれ7月末までとなります。更新手続き・交付については次のとおりです。

● 高齢受給者証の更新

70歳以上75歳未満の人に交付している「高齢受給者証」の有効期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までです。

平成30年8月1日以降の新しい高齢受給者証については、7月中に対象者に郵送で交付しますので、更新手続きは不要です。

8月以降は、新しい高齢受給者証を病院などへ提示してください。

※高齢受給者証の自己負担割合は、前年の所得状況により異なります。

● 高額療養費の限度額適用認定証などの更新

入院などにより医療費が高額になる場合に、病院などでの医療費の支払いを自己負担限度額までにする「限度額適用認定証」と、「限度額適

70歳以上75歳未満の高額療養費の自己負担限度額が変わります

平成30年8月から、70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額(月額)が次のように変更となります。所得区分などは、国保医療課へお問い合わせください。

70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額(月額)

所得区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
		現役並みⅢ (課税所得690万円以上)	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% 【140,100円 ※1】
現役並みⅡ (課税所得380万円以上) ※3	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% 【93,000円 ※1】		
現役並みⅠ (課税所得145万円以上) ※3	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円 ※1】		
一般 (課税所得145万円未満等)	18,000円 ※2	57,600円 【44,400円 ※1】	
低所得者Ⅱ ※3	8,000円 ※2	24,600円	
低所得者Ⅰ ※3	8,000円 ※2	15,000円	

- ※1 過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額。
- ※2 年間(8月~翌7月)の限度額は144,000円。
- ※3 現役並みⅠ・Ⅱまたは低所得者Ⅰ・Ⅱの人は、「限度額適用認定証」などが必要ですので、国保医療課窓口へ申請してください。

用・標準負担額減額認定証」の有効期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までです。
平成30年8月1日以降の認定証が必要な人は、国保医療課窓口で申請してください。(認定証を必要としない人は申請手続きは不要です)
申請期間 8月1日以降随時

持物 保険証、印かん、個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
※自己負担限度額は、世帯の前年の所得状況により異なります。また、70歳以上75歳未満の人は、所得状況により高齢受給者証で所得区分を確認できるため、認定証の提示が必要でない場合があります。

てんいち先生



※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

催し

お知らせ

その他

どう存じようか？

「ヘルプマーク」

福祉子ども課（☎内線1255）

障害者や病気の人は、外見からは分らなくても援助や配慮を必要としている場面が多くあります。

ヘルプマークは、援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に援助や配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。

ヘルプマークを身に付けた人を見かけた場合には、電車・バス内で席を譲る、声掛けをする、災害時での避難の支援など、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマークは役場で配布していただきます。配布を希望する人は、福祉子ども課へお申し込みください。

●ヘルプマークの配布対象

- 身体障害者手帳の所持者
- 療育手帳の所持者
- 精神障害者保健福祉手帳の所持者
- 難病患者
- 妊産婦
- その他援助や配慮を必要とする人



「ヘルプマークを身に着けた人を見かけたら」

●電車・バスのなかでは席をお譲りください

外見では健康に見えても疲れやすかったり、つかまり立ちの姿勢を保つことが困難な人もいます。



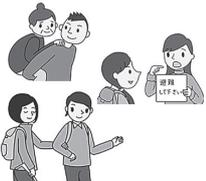
●駅などで声を掛けるなどの配慮をお願いします

交通機関の事故など、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な人もいます。



●災害時は安全に避難するための支援をお願いします

視覚障害や聴覚障害のある人は、情報の入手が難しい場合があります。また、体が不自由な人は自力での迅速な避難が困難な場合があります。



国民年金保険料の免除・猶予制度をご存知ですか

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納付していない人に対し、電話、書面、訪問により早期に納付するよう案内を行っています。

保険料を未納のままにしておく、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生した際、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

国民年金保険料免除・納付猶予の申請について

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除（全部または一部）・猶予される制度があります。（申請者本人、配偶者、世帯主の所得などにより免除されない場合があります）

平成30年度の免除・猶予申請の受付は平成30年7月1日から開始され、平成30年7月分から平成31年6月分までの期間が対象となります。平成30年6月分まで承認を受けている人で引き続き免除などを希望される場合は、忘れずに申請してください。（継続審査に該当している人を除きます）

また、過去の期間も申請ができません。申請期間は申請書を提出した日から2年1か月前までになります。未納期間を有している人は、国保医療課または奈良年金事務所へご相談ください。

※免除・猶予を申請する際、認印と年金手帳を持参してください。なお、退職・失業などにより申請をする人は、失業などを確認できる雇用保険受給資格証や雇用保険被保険者離職票などの証明書をお持ちください。

●問合せ

国保医療課（☎内線115）
奈良年金事務所

（☎0742-351370）



消費生活相談室からのお知らせ

排水管高圧洗浄の

投げ込みチラシや

電話勧誘にご注意を!!

事例1

排水管高圧洗浄を地域一斉に実施することで、格安料金で提供できると書かれたチラシが郵便受けに入っていた。料金は3,000円と書かれていた。戸建て住宅では、マンションのように定期メンテナンスがないので、3年以上洗浄されていない住宅では詰まったり、悪臭の原因になるので必要との記載があるが、高圧洗浄は必要なのか、このような業者の信用性について知りたい。

事例2

「排水管、外壁などの高圧洗浄を今回お試し価格3,000円で行います。有料会員になると定期的なメンテナンスを受けることができます」といった電話勧誘を受けた。

《消費者のみなさんへのアドバイス》

・事例1では、チラシの詳細を確認すると排水管の洗浄1か所につき、3,000円と書かれており、契約後に高額な請求を受ける可能性

があります。ご家庭の排水管の洗浄には法的義務はありません。地域一斉に実施するとあり、町が関与しているような誤解を与えませんが、町ではご家庭の排水管洗浄を行うことはありませんので、ご注意ください。

・事例2では、高圧洗浄後に他の箇所の点検、高額な工事をすすめられる可能性も考えられます。電話勧誘ではクーリング・オフ（無条件で契約を解除できる制度）の適用がありますので、契約書面を受け取ってから8日以内であれば契約を解除することができます。

・業者のチラシや勧誘を鵜呑みにするのではなく、まず、排水管の状態をご自身でご確認ください。点検などを希望される場合には施工業者などに見ていただき、複数の業者から見積もりを取られることをおすすめします。

困った時は…消費生活相談日（斑鳩町）

毎週木曜日 午後1時～4時
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時
※月により変更の場合があります。詳しい日程は、7月号広報の相談日のページをご覧ください。
問合せ 住民課（☎内線163）

（平成29年度）情報公開制度の運用状況を公表します

斑鳩町公文書の開示に関する条例第19条および斑鳩町個人情報保護条例第24条の規定により、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間の運用状況を次のとおり公表します。

1. 公文書開示請求の件数および処理の状況 … 3件
内訳 町長部局 開示：2件、一部開示：0件、却下：0件
教育委員会 開示：1件、一部開示：0件、却下：0件
2. 審査請求の件数および処理の状況 … 0件
3. 公文書任意開示申出の件数および処理の状況 … 2件
内訳 町長部局 開示：1件、一部開示：0件、却下：0件
教育委員会 開示：1件、一部開示：0件、却下：0件
4. 個人情報開示請求の件数および処理の状況 … 5件
内訳 町長部局 開示：4件、一部開示：1件
5. 個人情報の訂正および削除の請求件数並びに審査請求の件数 … 0件

なお、公文書開示請求の内容および処理状況の詳細については、情報公開総合公開窓口（役場2階総務課内）において閲覧できます。

情報公開制度をご利用ください

総務課内
情報公開総合公開窓口
（☎内線274）

情報公開制度は、斑鳩町が管理している公文書を公開することにより、町政に対する町民のみなさんの理解と信頼を深め、積極的な町政への参加に役立つように設けられた制度です。どうぞ気軽にご利用ください。

- 1 公開を原則とし、非公開とする情報は最小限にします。
- 2 個人のプライバシーの保護には最大限の配慮をします。
- 3 利用者にとってわかりやすく、より利用しやすい制度になるよう努めます。

利用時間 午前8時30分～午後5時30分（土曜日、祝日、年末年始を除く）

催し

お知らせ

その他

放送大学学生募集

放送大学で学んでみませんか？

放送大学奈良学習センター

(☎0742②07870)

放送大学では、平成30年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学などの、幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

放送授業1科目の授業料は11,000円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。半年だけ在学することも可能です。

全国にミニキャンパスと呼ばれる学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

出願期間 第1回は8月31日(金)まで、第2回は9月20日(木)まで。

※資料請求(無料)など、気軽にお問い合わせください。



第26回 奈良県高齢者 いい歯のコンクール募集要項

奈良県歯科医師会

(☎0742③0861)

応募資格 奈良県在住の70歳以上で歯の健康な人(若干の欠損歯、かぶせなど可)

※第23回、第24回、第25回の最優秀の人は応募できません。

応募方法 郵便はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、〒630-8002 奈良市二条町2丁目9-2 奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係へ郵送してください。

応募期限 8月31日(金)まで(当日消印有効 ※先着120人)

審査および表彰 10月4日(木)

日時 正午～午後4時30分

場所 奈良市二条町2丁目9-2 奈良県歯科医師会館

※8020達成者には認定証が授与され、最優秀者には後日、知事から賞状が授与されます。

※昼食はお済ましのおうえ、ご参加ください。

主催 一般社団法人奈良県歯科医師会

共催 奈良県

後援 一般財団法人奈良県老人クラブ連合会・公益財団法人8020推進財団

奈良県風しん抗体検査事業

奈良県疾病対策課

(☎0742②78612)

奈良県風しん抗体検査事業 のお知らせ

奈良県疾病対策課

(☎0742②78612)

奈良県では「先天性風しん症候群」の予防のために、風しん抗体検査を無料で実施しています。

対象

次の①かつ②に該当する人

- ①風しん抗体検査を希望し、検査を受ける時点で奈良県内に住民登録されている人
- ②妊娠を希望する女性および妊娠を希望する女性の配偶者、風しん抗体価が低い妊婦の配偶者



※ただし、①かつ②に該当していても次に掲げる人は**対象外**です。

- 過去に風しん抗体検査を受けたことがある人
- 明らかに風しんの予防接種歴がある人
- 風しんの既往歴がある人

検査申込

①奈良県風しん抗体検査申込書を奈良県疾病対策課ホームページからダウンロードする。

②申込書に必要な事項を記入し、住所および年齢を証明する書類など(運転免許証・健康保険被保険者証・住民票のコピーなどいずれか1つ)とともに左記に郵送。

〈送り先〉

〒630-8501

奈良市登大路町30

奈良県疾病対策課感染症係

※来所による申し込みの場合は、奈良県疾病対策課および郡山保健所でも受付をしています。

③書類確認後、検査希望者に「受診票」・「奈良県風しん抗体検査の流れおよび注意点について」を交付。

④受診票を交付された検査希望者は、協力医療機関に電話などで申し込みを行う。

その際、受診票を持つていることを医療機関に伝える。

申込期限 平成31年1月31日まで

実施期限 平成31年2月28日まで

協力医療機関

※奈良県ホームページ (<http://www.pref.nara.jp/36138.htm>) の医療機関一覧に掲載されています。



「看護職ミニ就職相談会」
地域密着

奈良(西和地区)で
働こう!

公益社団法人奈良県看護協会

(☎0744②54031)

日時 7月31日(火)

午後0時30分～4時

場所 王寺町地域交流センター
フリールーム
(リーベル王寺東館5階)

内容

- ・ 交流カフェ (お茶を飲みながら不安や悩みを話しあいましう)
- ・ 求人施設紹介・ミニ就職相談会
- ・ 採血の実技演習

参加費 無料 (駐車場は有料)

その他

- 同日開催 復職支援研修
- ・ 午前10時30分～11時30分 (最新の医療物品について)

申込・問合せ

公益社団法人奈良県看護協会

良県ナースセン

ターへお問い合わせ

わしてください。

(当日参加歓迎)



平成30年度(第2回)
奈良県警察官採用試験のお知らせ

奈良県警察本部警務課採用係

(〒630-8578)

奈良市登大路町80番地

(☎0120-3511204)

採用予定人員

- 【警察官A】 男性10人、女性2人程度
- 【警察官B】 男性18人、女性3人程度
- 【武道B】 男性1人、女性1人程度

受験資格

【警察官A】 昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成31年3月末日までに卒業見込みの人

【警察官B】

昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、警察官A以外の人

【武道B】

平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、警察官A以外の人で、柔道・剣道の段位が男性は二段以上、女性は初段以上の人

第1次試験日

体力試験(実技判定) 9月1日(土)・2日(日)のうち指定する1日

教養・論文試験 9月16日(日)

申込期限 8月20日(月)までにインターネット(<http://www.police.pref.nara.jp/>)で申し込むか、8月24日(金)までに郵送または持参してください。

催し

お知らせ

その他

水質試験の結果をお知らせします

問合せ 上下水道課 (☎0745⑦1401)

検査項目	水質試験成績書						
	採水場所 水質基準	三井・第1配水系統				北部配水系統	
		三井配水池	高安1丁目	第1配水池	小吉田1丁目	北部配水池	神南5丁目
一般細菌 (CFU/mℓ)	1mℓ中100CFU以下であること	0	0	0	0	0	0
大腸菌群	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
塩素イオン (mg/ℓ)	200mg/ℓ以下であること	50.0	51	25	25	17.5	18.2
有機物 (mg/ℓ)	3mg/ℓ以下であること	0.4	0.4	1	1	0.9	0.9
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
pH値	5.8以上8.6以下であること	7.7	7.8	7.4	7.5	7.3	7.4
色度(度)	5度以下であること	0.5未満	0.5未満	0.7	0.7	0.5未満	0.5未満
濁度(度)	2度以下であること	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
判定	上記水質項目については水質基準に適合する						

上記試験については毎月実施しています。また、ダイオキシン・農薬類についての検査も毎年定期的に実施していますが、異常ありませんでした。(平成30年5月実施・奈良広域水質検査センター組合調べ)



行事予定カレンダー

(7/15~8/15)

7月15日(日)		27日(金)	
16日(祝・月)		28日(土)	
17日(火)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ① 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ② 13:30~15:00 ③ 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	29日(日)	
18日(水)		30日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ① 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ② 13:30~15:00 ③ 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
19日(木)		31日(火)	<7月の納期限> 固定資産税(第2期分) ① 税務課 (☎内線153) 国民健康保険税(第1期分) 後期高齢者医療保険料(第1期分) ① 国保医療課 (☎内線114) 介護保険料(第1期分) ① 長寿福祉課 (☎内線126)
20日(金)		8月1日(水)	
21日(土)	第38回斑鳩町商工まつり ① 斑鳩南中学校東側駐車場 ② 15:00~20:45 ③ 斑鳩町商工会事務局 (☎0745-74-2500)	2日(木)	
	斑鳩文化財センター夏季特別展 「法隆寺食封で結ばれた文化交流展 — 法隆寺がつなぐ各地域の古代の様相 — 9月2日(日)まで ① 斑鳩文化財センター 展示室 ② 9:00~17:00 (7月21日のみ、11:00~) ③ 斑鳩文化財センター (☎0745-70-1200)	3日(金)	
	「法隆寺食封 歴史講演会」 ① 中央公民館 大ホール ② 13:30~16:30 ③ 斑鳩文化財センター (☎0745-70-1200)	4日(土)	
		5日(日)	
22日(日)		6日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ① 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ② 13:30~15:00 ③ 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
23日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ① 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ② 13:30~15:00 ③ 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	7日(火)	行政相談 ① 役場1階第3会議室 ② 13:00~16:00 ③ 住民課 (☎内線163)
		8日(水)	
24日(火)		9日(木)	
25日(水)	町民プール無料開放日 ① 生涯学習課 (☎内線237)	10日(金)	
		11日(祝・土)	
26日(木)		12日(日)	
		13日(月)	町民プール無料開放日 ① 生涯学習課 (☎内線237)
		14日(火)	
		15日(水)	

①開催場所 ②開催時間 ③問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。